

一抜け方式対象工事であるため、別途対象工事に下記資料を提出しています。

- ・ 一般競争入札（事後審査Ⅱ型）参加資格確認申請書
及び資格確認資料
- ・ 技術資料《総合評価方式の場合》

【留意点】

※一抜け方式においては、参加を希望する工事のうち開札順が1番早い工事に上記資料を提出し、その他の参加を希望する工事には本様式を提出してください。

※なお、入札（工事内訳書の提出含む）は、参加を希望する工事毎に行ってください。